

臨床福祉学実習

[実習] 必修 90時間 2単位

《担当者名》志水 幸 [koh@hoku-iryo-u.ac.jp]
向谷地生良 [ikuyoshi@hoku-iryo-u.ac.jp]
大友 芳恵 [otomo16@hoku-iryo-u.ac.jp]
白石 淳 [jun-jun@hoku-iryo-u.ac.jp]

【概要】

1. 「臨床福祉学実習」の目的

社会福祉実習は、実践的な実習を経験するという意義を持つことは言うまでもないが、さらに研究を意図したものであること、また履修者が将来のスーパーバイザーとしての能力を体得することも目的の一つとする。

2. 実習先の選定

実習先は、履修者の関心、研究テーマなどによって決定するものとするが、社会福祉施設・事業所、相談機関、行政機関、関係民間団体、医療機関等であり、実習の対象職種はソーシャルワーカーを原則とする。

3. 実習期間・形態

実習時間は90時間とする。ただし、履修生が社会人であって、その所属機関等が実習場所として適当であると認められる場合は、その2分の1(45時間)について、所属機関等で実習を行うことも可能なものとする。その場合であっても、適切なスーパーバイジョンを受けることを要件とする。

実習形態については、通年・集中・分散集中のいずれでもよく、また、通勤・泊り込み等、実習機関の条件や履修者の事情に応じて選択できる。

4. 実習の進め方

実習にあたっては、事前準備として、実習先の実習指導職員との相談を踏まえ、教員からの指導により実習計画書を作成する。また、実習指導職員とのスーパーバイジョン関係を重視し、それらは実習内容とともに、日々の実習日誌に整理・記載する。また、実習終了後は、実習報告書の提出を義務付ける。

【学修目標】

臨床福祉学実習では、ソーシャルワーカーとしての高度な実践力の修得はもとより、将来のスーパーバイザーとしての基本的な資質の修得を目標とする。

【授業実施形態】

面接授業と遠隔授業の併用

授業実施形態は、各学部（研究科）、学校の授業実施方針による

【評価方法】

授業への取り組み、実習指導職員からの意見、実習報告書等から総合的に評価する。

【教科書】

使用しない。

【参考書】

その都度、紹介する。

【学修の準備】

自らの実践を振り返る方法の一つとしてのケース研究の手法に対する基本的な理解と、他者との交互作用のもとに展開されるスーパーバイジョンの手法に対する基本的な理解が必須である。